

令和2年第7回大山町議会定例会一般質問

令和2年6月15日・16日

通告順	議席番号	氏名	質問事項
1	15	西山 富三郎	1. 「庁内5S（整理、清掃、整頓、清潔、美）活動」で職場環境と町民サービスの向上を 2. 大山町職員の「スタッフプライド（職員の誇り）」という概念はあるか
2	2	池田 幸恵	1. 長期欠席児童生徒の支援拡充を
3	1	森本 貴之	1. 地域防災について
4	6	大杖 正彦	1. 新型コロナウイルス対策、地方地域の実情（実態）把握と今後の対策について問う
5	12	吉原 美智恵	1. 人権問題への取り組みは 2. これからの観光戦略は
6	3	門脇 輝明	1. 大山町の危機管理について 2. 奨学金返還助成制度について
7	4	加藤 紀之	1. 防火水槽の撤去について
8	10	近藤 大介	1. これからの産業振興について 2. 町立図書館の活用について
9	9	野口 昌作	1. 新型コロナウイルスの感染症対応がもたらす、町行政の変革は 2. 新型コロナウイルス感染症対応がもたらす、学校教育の変革は
10	8	大森 正治	1. コロナ対策の拡充で暮らしと生業を守る 2. 今こそリフォーム助成制度の復活を
11	5	大原 広巳	1. 農耕者限定大型特殊免許について 2. 引きこもり対策について 3. 特別定額給付金について
12	7	米本 隆記	1. 新型コロナウイルス対策は

令和2年5月8日

大山町議会議長 杉 谷 洋 一 様

議席番号 15 番 大山町議会議員 西山 富三郎

印 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 40 分)

質問事項と要旨	質問の相手
(1) 「庁内 5S（整理、清掃、整頓、清潔、躰）活動」で職場環境と町民サービスの向上を 整理、清掃、整頓、清潔、躰 を 5S と表現されることがある。 これらが職場に浸透するように図り、職場環境の改善や、業務の効率化、コスト削減を進め、町民サービスの向上を図ることが大事と考えるが、取り組みはどうか。 ① 町長をはじめ、管理職、職員を対象とした 5S 研修会を実施し、認識を深めているか。 ② 基本方針、推進体制、推進方法などの要綱は策定しているか。 ③ フロアの見える化を図っているか。	町長 教育長
(2) 大山町職員の「スタッフプライド（職員の誇り）」という概念はあるか ① 自治体職員の自覚と責任感を併せ持つ自負心や自らが勤務する自治体への愛着心をどう研鑽させているか。 ② 人口減少社会で高まる大山町の存在価値は。 ③ 町民の町民による町民のための町政という自治の原点に基づき、市民社会を育むという共有を町民としているか。 ④ 対話と現場主義で特筆される事例はあるか。	町長 教育長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

No. 1
令和 2年 5月 22日

大山町議会議長 杉 谷 洋 一様

議席番号 2番 大山町議会議員

池田 幸恵



一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間)

40分

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1. 長期欠席児童生徒の支援拡充を</p> <p>4月に開催された定例教育委員会では、大山町の小中学校における長期欠席児童数は約40人で、増加傾向にあるとのことでした。大山町の不登校対応ネットワーク推進事業としての教育支援センター「寺子屋」への今年度の通所人数は近年2~3人、寺子屋相談員が電話や来所の相談を受ける回数は、長期欠席児童生徒数が増加傾向に対して平成26年の572件をピークに減少傾向です。長期欠席は子どもが発するSOSで、何かを訴え、何らかの助けを必要としているサインではないでしょうか。</p> <p>現在、保護者の負担なく通える長期欠席児童生徒の選択肢は寺子屋しかありません。鳥取県教育委員会では、県下のフリースクール4校を「出席扱いが考えられる学校以外の施設」と認定しています。町内児童生徒も数名フリースクールに通っています。</p> <p>そこで以下のことを問います。</p> <p>① フリースクールに対する町の考えは。</p> <p>② 民間教育施設のフリースクールとの連携について現状は。</p> <p>③ 義務教育期間のフリースクール通所費用を助成する考えは。</p>	町長・教育長

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



令和 2年 5月 28日

大山町議会議長 杉 谷 洋 一様

議席番号 1番 大山町議会議員 森本 貴之



一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間)

40 分

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1. 地域防災について</p> <p>昨年度は鳥取県西部町村国土強靭化地域計画の中間評価の年度でありました。より具体的な近隣町村の状況、本町の課題等が見えてきたのではないでしょか。安心・安全なまちづくりのため、どのように地域防災力の向上を進められるのか質問致します。</p> <p>① 防災監の採用について現状は。 ② 防災における地域力とはどの様なものと考えるか。また、向上をどの様に進めるか。 ③ 鳥取県西部町村国土強靭化地域計画の中間報告を経て把握された本町の課題は。また、近隣町村との協力体制について等新たな視点の広がりはあったか。</p>	町長 教育長



(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和 2年 5月 27日

大山町議会議長 杉谷 洋一 様

議席番号 6 番 大村 正彦



印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 40分)

質問事項と要旨	質問の相手
1) 新型コロナウイルス対策 地方地域の実情(実態)把握と今後の対策について問う。 緊急事態宣言解除後も完全終息の為に、いや完全終息はあり得ないのでコロナウイルスと共存した感染防止対策を徹底することが重要であると学者間で言われています、一方で落ち込みの激しい経済対策も重要課題であり、世界中各国で議論が交わされています。日本は、国全体として世界中から、医療関係の対応や地方の自粛要請そして国民の自制など評価は高いが首相のリーダーとして評価は低い、反面、都道府県は鳥取県平井知事をはじめ、地方の実態を勘案した各知事の対応の評価は高く、中には「次期首相」の声の知事もいる。 今、住民に最も近い自治体に求められることは、リーダーである町長が町内の実態に合ったインパクトのある独自支援策などで、本町を想う温かい気持ちを町民に強く伝え勇気付けることではないでしょうか。、 町長が先の臨時議会で採択された商工会の陳情に、迅速に対応し独自支援を予算化したことは素晴らしい英断であり、5月29日の臨時会でも矢継ぎ早に本町の実態を考慮し、先を見越した追加支援策が盛り込まれており、町民は心強く思っているのではないでしょうか。 第1次産業と観光が主幹産業である大山町においては、不要不急の外出や都道府県を超える移動自粛と外国人観光客の激減や農・魚・畜産物などの消費落ち込みは目を覆うばかりで、その経済的被害は測り知れなく、今後も拡大する懸念もあります。 町内の被害実態とその予測をした上で以下の質問をします。	町長 教育長
① 本町としては感染防止に努めることはもちろん、国・県の支援策を充分活用した上で、緊急事態宣言により影響を受けた地域住民の困窮実態を、町の独自策で支援することが自治体としての責務と考える。 例えば、子育て支援策として高校生以下の子ども一人当たり更に1万円の支給や、町出身で大学・短大・専門学校生に対する応援資金などの町独自の支援計画はあるか。	
② 緊急事態宣言解除後、日常生活が優先され観光需要回復には、1~2年ともいわれる相当長い期間がかかると予測される。 例えば大山寺では例年、小・中・高校の修学旅行や学生の夏合宿が多いが、一斉休業などによる延期・中止で予約皆無の状態である。	
山陽、四国、京阪神地区への誘客キャンペーンキャラバン費用の支援など、町の主幹産業の一つである観光業に対する更なる支援策は	

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



No. 1
令和 2 年 5 月 29 日

大山町議会議長 杉 谷 洋 一 様

議席番号 12 番 大山町議会議員 吉原 美智恵 印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 40 分)



質問事項と要旨	質問の相手
<p>1.人権問題への取り組みは</p> <p>今や、新型コロナウイルスに感染した人とその家族に対する嫌がらせ、医療従事者への偏見等、ウィルス感染拡大に伴って、様々な差別や不公正が噴出している。経験したことがない事態に直面している今こそ、もう一つのコロナ対策として、人権問題への取り組みも重要ではないか。</p> <p>町では「新型コロナウイルス感染症」に関連するメッセージは出されているが、十分であるか。</p> <p>また、学校現場での人権学習の取り組みは。</p>	町長 教育長
<p>2.これからの観光戦略は</p> <p>大山町の観光は、新型コロナウイルスの影響で特に、大きな打撃を受けている。観光は、すそ野の広い産業で、農林水産業や商業の活性化(町民の雇用)にも、大きな影響を与える。</p> <p>大きな行事も相次いで中止になっている今、観光課と観光局が共に知恵を出し合い、町内の地産地消を踏まえながらの観光戦略は。</p>	町長



(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

No. 1
令和2年6月1日

大山町議会議長 杉 谷 洋 一 様

議席番号 3番 大山町議会議員 門脇 輝明 印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 40分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1 大山町の危機管理について</p> <p>新型コロナウィルスの感染の第一波がピークを越え、本県はじめ39府県の緊急事態宣言が解除され、ようやく小康状態に入りつつあると思われますが、油断をすれば、感染拡大の第二波がいつ始まてもおかしくないと、不安を抱えながら生活しているのが現状ではないでしょうか。また、梅雨に入り、大雨による災害の心配もあります。</p> <p>そう言った様々な災害などに対応する危機管理について、見直す良い機会であると考えます。</p> <p>さて、危機管理の要諦は、事前の危険予知、予防、発生時準備が、その8割を占め、残りの2割が事後処理であるところの、被害の拡大と2次被害を防止することだとされています。</p> <p>そこで、次の点について伺いたい。</p> <p>① 危機管理の出発点である「事前の危険予知」について、町は地震、津波、風水害、火災については、それぞれマニュアルなどを整備して災害の発生に備えているが、そのほかに、町として対応が必要となる事態はどのように想定されているか伺います。</p> <p>② 大山町 新型インフルエンザ等対策行動計画について、</p> <p>58ページにわたる計画書で、いろいろ書いてありますが、結局その時に何をどうするのかといった具体的な記述が、ほとんど見当たりません。</p> <p>(1) 34ページには未発生期の対応として「町は、行動計画に定める新型インフルエンザ等対策の実施、縮小、中止等を決定する際の判断の方法や具体的な運用手順等についてのマニュアル等を整備する。」とありますが、どこにあるのでしょうか。</p> <p>(2) 36ページには、福祉介護課の所管となる要配慮者への生活支援体制について、「町は、要配慮者対策に必要な衛生資器材（個人防護具、消毒薬等）を備蓄する」とありますが、対象者が何人で、どんな衛生資器材を数量は何個備蓄してあったのでしょうか。</p> <p>(3) 同じく「町は、（中略）生活支援に必要な食料品及び生活必需品等の確保、配分、配布の方法について検討を行い、あらかじめ具体的な手続きを決定しておく。」とありますが、具体的な手続きはどのように決定され、記録・整理・周知がされているのでしょうか。</p> <p>(4) 今回、町が事前の決定に基づき、事実として、何を実施されたのか伺います。</p> <p>(5) これらの事項は、町民の安心・安全のためには、町の職員だけではなく全町民と共有すべき情報であると思いますが、町長のご認識を伺います。</p> <p>③ 避難所での新型コロナウィルス感染症対策について、避難所の運営において、町民に安心して避難して頂くために、どのようなコロナ対応の準備をしておられるのか、具体的にお示しください。</p>	町長

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



質問事項と要旨	質問の相手
<p>2 奨学金返還助成制度について</p> <p>奨学金制度については、平成30年9月定例会、令和元年6月定例会および令和元年12月定例会の3回にわたって一般質問させていただき、今回が4回目になります。</p> <p>昨年6月の定例会では、平成2年度から実施できるよう制度設計を進めるとの答弁があり、12月定例会では、案を検討中であり、早めに対応するとの答弁でした。</p> <p>世界経済の情勢はコロナ不況ともいわれる景気の低迷期に入っています。厳しい雇用情勢の中、失業率も悪化し、就職氷河期と言われた時代に匹敵するのではないかと心配しています。</p> <p>そして、この時期に学校を卒業して就職を目指す青年の不安は察するに余りあります。</p> <p>このような時だからこそ、奨学金返還助成制度は、大山町を拠点にする生活を考えている青年にとっても、また、受け入れる地域にとっても、将来への希望の一灯となると考えます。</p> <p>これまでの答弁のとおり、一刻も早く、本年度中のできるだけ早期に実施すべきだと思いますが、制度設計の現状と町長の決意を伺います。</p>	<p>町長 教育長</p>

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和2年 6月1日

大山町議會議長 杉谷 洋一 様

議席番号 4 番 大山町議会議員

加藤 紀之 印



一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間)

40分)

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

令和2年6月1日

大山町議会議長 杉谷 洋一様

10番 大山町議会議員 近藤 大介 (印)

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 40分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1. これから産業振興について 新型コロナウィルスの影響により、経済環境が大きく変化していくことが予測される。本町においても、こうした変化に適切に対応した産業振興策が必要である。</p> <p>1) 今後の企業誘致について、どのように考えているか。工業団地の現状はどうか。あらたに工業団地を整備する考えは。</p> <p>2) サテライトオフィスについての取り組みの現状、今後の方針は。</p> <p>3) 農産物や加工品など、本町の特産物の販路拡大について、今後、大山恵みの里公社にどのような役割を期待しているか。</p> <p>4) 個人事業主や零細企業であっても積極的に経営革新に取り組んでいく必要がある。事業主の意欲を引き出し支援していくための施策の充実や、商工会の機能強化を支援していく考えは。</p> <p>5) 地域産業を振興していくためにマンパワーの拡充が不可欠である。産業人材を確保するため、移住定住施策の充実について、どのように考えているか。</p> <p>また、移住者受け入れのために空家の利活用促進が必要である。町が空家を所有者から町営住宅として借り上げたり、移住者向けの住宅リフォームに手厚く助成するなどの施策に取り組んでいく考えは。</p>	町長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質問事項と要旨	質問の相手
<p>2. 町立図書館の活用について</p> <p>今年度あらたに読書通帳が導入されるにあたり、より多くの町民が図書館を利活用するきっかけになることを期待している。</p> <p>1) 名和地区や大山地区では、町立図書館の存在が十分に認識されていない。読書通帳の導入にあわせ、温泉館や友好館とも連携したPRキャンペーン行ってはどうか。</p> <p>2) 図書館サポーターの制度を導入し、本の修理や書架の整理、図書館主催事業への参画など、住民ボランティアに図書館運営に関わってもらい、職員の負担を軽減しながら、図書館の利活用を推進している自治体もある。本町でも図書館サポーターを募ってはどうか。</p> <p>3) 図書館の魅力を高めるため、喫茶スペースの確保や、キッズコーナーの充実も必要ではないか。町民が行きたくなるような空間づくりについての考えは。</p>	教育長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和2年6月2日

大山町議会議長 杉 谷 洋 一様

議席番号 9番 大山町議会議員 野 口 昌 作 印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間40分 NO 1)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>(一) 新型コロナウィルスの感染症対応がもたらす、町行政の変革は 去る5月29日臨時議会に提案された、新型コロナウィルス感染症対応が主な内 容の約2億8千7百万円を追加する一般会計補正予算は、シンクライアント環境の 整備で情報システムの改革、3密回避でテレビ会議システムの導入等、コロナ対応 で仕事の仕方を変革する予算だと感じる。 町長は現実になってきた新情報化時代をどのように構想し、問題をどのように 考えているか。</p>	町長
<p>(二)新型コロナウィルス感染症対応がもたらす、学校教育の変革は 前述の補正予算で、小中学校に公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備 事業ギガスクール構想が予算化された。 これはこれまでに無い多様な学習様式のスタートであると思う。 教育長は、本町の公立学校のオンライン、ギガスクール構想をどのように構想し 問題点をどのように考えているか。</p>	教育長



令和2年6月1日

大山町議会議長 杉 谷 洋 一 様

議席番号 8 番 大山町議会議員 大森 正治 印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 40 分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1. コロナ対策の拡充で暮らしと生業を守る</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4月7日7都府県に、17日全国に緊急事態宣言が発出され、県をまたいでの移動、各種イベントの開催、接待を伴う飲食店の出入り、観光地への立ち入りなどに対して、自粛が要請された。一方、学校に対しては2月27日に首相による突然の全国一斉臨時休校が要請され、多くの学校が3月2日から、町内の小・中学校は3日から休校が始まった。</p> <p>これに伴い、経済活動、社会活動、教育活動、文化活動など、すべてにわたって私たちの暮らしの日常が一変した。</p> <p>自粛要請による影響は町内でも顕在化し、観光業、飲食業、農業、水産業などの経済的打撃は大きく、また、教育面で、子どもへの影響も出ている。</p> <p>自粛要請に対する補償として、国や県はさまざまな新型コロナ対策を打ち出し、それに準じた対策や独自の対策を本町も打ち出している。しかし、国の対策には、国民の要望によって改善されたものもあるが、打撃を受けた国民の生活や医療体制を補償するには、内容・金額・スピードの面で課題がみられる。</p> <p>国の不十分さを補うために、自治体でできる対策、さらに行う必要がある対策を継続しなければならない。町民の暮らしと生業を守るために、教育分野も含め、以下の点について伺う。</p> <p>1. 国からの特別定額給付金の交付状況について…申請を受け付けた世帯・人数の割合は。交付済みの割合は。申請漏れがないための手立てをどう考えているか。</p> <p>2. 一定の収入減があった事業所や世帯に対して、水道・下水道料金の減免はできないか。</p> <p>3. 臨時休校が児童・生徒に与えた影響の実態とその回復を図るための手立てをどうするか。</p> <p>4. 就学援助を利用している児童生徒に対して、臨時休校中の昼食費相当額を補償すべきと考えるがどうか。</p> <p>5. 急激な収入減になった小・中学生の家庭に対して、就学援助の対象として年度中途でも申請を受け付けるようにできないか。</p> <p>6. 仕送りが困難になったりアルバイトが無くなったりして困窮している町内出身の学生に対して、給付金など支援策が講じられないか。</p>	町長 教育長

(注) 的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



質問事項と要旨	質問の相手
<p>2. 今こそリフォーム助成制度の復活を</p> <p>不況が続く中での消費税10%の強行、それに追い打ちをかけることになった「新型コロナ危機」で、国内経済は悪化の一途をたどっている。不況は今後さらに強まることが予想される。</p> <p>この状況は当然、地域経済にも波及し、事業所の倒産や廃業の恐れがある。それを防止するためのコロナ対策が進行中であるが、これに加えて、リフォーム助成制度を復活し、倒産・廃業の防止だけでなく地域経済の活性化にも繋げたらどうだろうか。</p> <p>前回の制度は住宅に限られていたが、これに店舗なども加えたリフォーム助成制度にしたらどうか。そうすれば、個人住宅とともに飲食業施設や宿泊業施設の改善・充実を支援することになる。施工業者は町内業者に限る。そして、助成のやり方は町内の商店・飲食店・宿泊施設などで使える商品券にすることによって、お金を町内で循環させる。</p> <p>これによって、住宅や店舗などの環境整備、町内業者の仕事興し、そして町内経済の活性化という「一石三鳥」の効果になると考える。</p>	町長

(注) 的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。
質問の相手は、町長、教育長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和2年6月2日

大山町議会議長 杉 谷 洋 一様

議席番号 5 番 大山町議会議員

大 原 広 巳 印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 40 分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1. 農耕車限定大型特殊免許について</p> <p>① 対象者数はどれくらいか。 ② 限定免許を取得する方法は。 ③ 期限はいつまでか。 ④ 費用はどれくらいかかるか。 ⑤ 町の補助事業規模はこれでよいか。 ⑥ 追加の広報の予定は。</p>	町長
<p>2. 引きこもり対策について</p> <p>① 新型コロナで相談業務にどれくらいの影響が出ているか。 ② 同じく学校現場で不登校・いじめ・虐待などの指導に影響はないか。 ③ 相談業務やスクールカウンセラーなど、今後強化する予定はないか。</p>	町長 教育長
<p>3. 特別定額給付金について</p> <p>① 申請状況は。トラブルはなかったか。 ② 地域限定プレミアム商品券など、地産地消になる事業の検討は。</p>	町長

(注) 的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。
 質問の相手は、町長、教育長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



令和 2年 6月 2日

大山町議会議長 杉谷 洋一様

議席番号 7番 大山町議會議員 米本 隆記 印

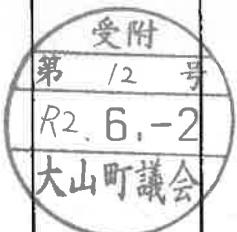


一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 40分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1. 新型コロナウィルス対策は 新型コロナウィルスは住民生活に多大な影響を与えていた。国は10万円交付や持続化交付金・雇用支援を行った。地方創生交付金も新型コロナウィルス対策に支出を認めていた。 そこで、次の事を伺います。 ① 声なき弱者は切り捨てですか ② 本町における災害時の避難場所とその対策は ③ 新型コロナウィルス感染者が発生した時は ④ 学校の教育の進め方は ⑤ 選挙があった場合、投票所は基より選挙関連事項の進め方は</p>	町長 教育長 選挙管理委員会委員長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。